

目黒区登録業者の指名停止措置について

番号	事業者名	所在地	指名停止期間	理由	措置基準
1	常盤工業(株)	東京都千代田区九段北四丁目2番38号	平成28年11月1日から 平成30年4月30日まで (18か月間)	東日本高速道路(株)東北支社及び関東支社の発注工事を巡り、独占禁止法第3条(不当な取引禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から排除措置命令が行われたため。	目黒区競争入札参加者指名停止措置基準別表第2 2(2)
2	奥村組土木興業(株)	大阪府大阪市港区三先一丁目11番18号			
3	鹿島道路(株)	東京都文京区後楽一丁目7番27号			
4	世紀東急工業(株)	東京都港区芝公園二丁目9番3号			
5	大有建設(株)	愛知県名古屋市中区金山五丁目14番2号			
6	地崎道路(株)	東京都港区港南二丁目13番31号			
7	東京舗装工業(株)	東京都千代田区外神田二丁目4番4号			
8	福田道路(株)	新潟県中央区川岸町一丁目53番地1			